



念仏者の責務

鹿児島県鹿屋市に、星塚敬愛園という国立の療養施設があります。ハンセン病の患者を収容する施設として、昭和10年に開設されました。現在、病気そのものは完治しているものの、根深い差別によって故郷に帰ることのできない元患者の方々・51名が生活しておられます。

6月末、真光寺住職を含む8名の僧侶で、この星塚敬愛園を訪問しました。入所者の平均年齢は90歳を超えており、直接お会いすることは叶いませんでしたが、苦難の歴史が刻まれたさまざまな施設を見学させていただきました。



- ・差別のため、骨となっても故郷へ帰ることのできない方々が眠る納骨堂
- ・強制堕胎によって、母親の子宮から生きたまま掻き出された胎児たちのための慰霊碑
- ・火葬場跡。亡くなる方が出ると、かつては入所者同士で火葬を行わなければなりませんでした。今は朽ち果てた火葬場跡が、私たちに何かを訴えかけてくるようでした。・・・等々

この強制隔離政策は、なんと平成になるまで続きました。 もともと非常に感染力の弱い病気であるうえ、戦前には治療薬が発見されて「治る病気」となっていたにもかかわらず、日本ではハンセン病の元患者（すでに完治した方々）を、法律によって療養所の中に閉じ込め続けたのです。



訪問の最後には、園内にある「星塚寺院」で正信念仏偈のお勤めをしました。この寺院は、暗闇を歩むような人生の中で阿弥陀さまのはたらきに出遇った入所者の方々が、苦勞の末に建てられたものです。

私たちがいただく阿弥陀さまの救いは、「あらゆる者を救う」という「平等」の救いです。 生涯にわたり「不平等」な扱いを受け続けた方々が、ここでどのような思いで手を合わせてこられたのかを思うと、胸が締めつけられるような気持ちになりました。

二度とこのようなことを繰り返さないために、私に何ができるのか……。これからもそれを考え続けることが、**平等の救いをいただく「念仏者の責務」**である、との思いを強くしました。

